

和歌山県伊都郡かつらぎ町

佐野廃寺発掘調査概報

1977・3

和歌山県教育委員会
社団法人 和歌山県文化財研究会

序

本書に示す佐野廃寺は、紀ノ川流域に点在する奈良時代寺院として早くから注目されていた遺跡でありながら、これの保存については具体化されないでいた。

かつらぎ町は、遺跡周辺における同和地区生活改善事業の実施にともなって弥生時代遺跡の発見におよんで発掘調査を実施された。一方、佐野廃寺の保存についても具体的な計画を策定する必要にせまられていた。

このような状況下にあって、発掘調査を実施し、その調査成果をここに上梓し広く一般に公表するとともに、行政的にも遺跡の保護についても基礎的資料として活用したいものである。

本遺跡の発掘調査の実施、報告書の作成にあたり、種々ご指導をいただいた調査委員各位、また、数多くのご協力をいただいたかつらぎ町教育委員会・土地所有者ならびに調査関係諸氏に深く感謝の意を表す次第である。

昭和52年3月31日

和歌山県教育委員会

教育長 大 浦 善

例 言

1. 本書は、和歌山県教育委員会が、昭和51年度国庫補助事業として発掘調査を実施した、伊都郡かつらぎ町佐野に所在する佐野廃寺の発掘調査概報である。
1. 発掘調査は和歌山県教育委員会が、社団法人和歌山県文化財研究会に事業の一部を委託して実施し、現場調査は佐野廃寺発掘調査委員会の指導のもとに、文化財課技師笠井保夫が担当した。
1. 本書の作成については、和歌山県文化財保護審議委員の指導および、文化財課技師・社団法人和歌山県文化財研究会技術員諸氏の協力、また、関西大学学生・松村重貴、橘女子大学学生・田村くみ子両君の参加を得て、笠井が担当した。

調 査 組 織

佐野廃寺緊急発掘調査委員会

調 査 委 員

小野山 節	和歌山県文化財保護審議会委員
羯 磨 正 信	〃
鈴 木 嘉 吉	〃
巽 三 郎	〃
藤 沢 一 夫	〃
木 村 重 広	伊都郡かつらぎ町長
桜 井 潔	かつらぎ町教育委員会教育長
大 西 源 市	かつらぎ町文化財保護審議会委員
高 田 米 市	〃
和 中 金 助	社団法人和歌山県文化財研究会会長
井 上 至	和歌山県文化財課長

調 査 員

笠 井 保 夫	和歌山県文化財課技師
---------	------------

事 務 局

事務局長	海 野 正 幸	和歌山県文化財研究会事務局長
事務局次長	畑 中 要 一	県文化財課主幹
〃 幹事	水 野 四 郎	〃 調査員
〃 〃	小 賀 直 樹	〃 第2係長

目 次

序		
例	言	
第 1 章	調査のいきさつ	(1)
第 2 章	遺跡の環境	(1)
第 3 章	調査の方法	(3)
第 4 章	遺 構	(4)
第 5 章	遺 物	(8)
第 6 章	ま と め	(11)

図版・挿図目次

図版第一	遺 跡 遠 景	
図版第二	1. NO調査区全景	2. MD・NI・KO区トレンチ
図版第三	1. 第3号弥生住居	2. 第4号弥生住居
図版第四	1. 金堂(?)塔基壇検出状況	2. 塔 基 壇
図版第五	1. 軒丸瓦Ⅰ・軒平瓦Ⅱ	2. 軒丸瓦Ⅱ・軒平瓦Ⅲ
図版第六	1. 軒丸瓦Ⅲ・軒平瓦Ⅳ	2. 軒丸瓦Ⅳ・軒平瓦Ⅴ
図版第七	1. 軒丸瓦Ⅵ・軒平瓦Ⅶ	2. 風 招
図版第八	1. 行 基 葺 丸 瓦	2. 平 瓦
図版第九	軒丸瓦拓本・実測図	
図版第十	軒平瓦拓本・実測図	
図版第十一	瓦類拓本・実測図	
第 1 図	紀ノ川流域における古代寺院分布図	2
第 2 図	佐野廃寺測量図	(4)
第 3 図	第4号弥生住居実測図	(5)
第 4 図	NO区出土鴟尾片実測図	(6)
第 5 図	NO区遺構検出図	(7)
第 6 図	遺物実測図	(9)
第 7 図	平瓦叩き目および窯印拓本	(10)
第 8 図	三尊埴仏拓本	(13)

第1章 調査のいきさつ

かつらぎ町が昭和50年度事業として実施した、かつらぎ町佐野における道路改修事業を施工中、弥生式土器の出土をみた。この地点は、従来より小字名を「塔ノ壇」と呼ばれ、奈良時代の瓦の出土をみた佐野廃寺の中枢部に隣接した地点であった。さらに、「塔ノ壇」をとり囲むかのように道路の新設、改修が計画されていることを知った。当然のことながら、これにともなって、区割整理、耕地の宅地化等が予想されたので、これに対処するとともに、調和のとれた生活環境を生み出すにも、遺跡の保存は重要なポイントとなるものであった。

このような観点にたち、昭和51年度から三ヶ年にわたる発掘調査を計画した矢先、道路の新設にともない、「塔ノ壇」は土地所有者の避け難い事情により、個人経営による織布工場の移転先選ばれていた。

発掘調査は、以上のように出発点から開発計画に追隨した状況下から出発した。

昭和51年9月21日より10月5日までに新設道路敷地の調査を実施し、同12月9日より昭和52年3月9日の間、「塔ノ壇」を中心に、一部、寺域範囲の予測調査を兼ねた発掘調査を実施した。

昭和51年12月15日には、「塔ノ壇」において、東西に並列する二基壇を検出するに至り、同22日、調査委員会を開催するとともに、土地所有者には、遺跡の保存、建設工法の変更等を接話し協力を得た。よって、昭和52年1月8日から2月2日にわたって工場敷地の発掘調査を実施したものである。

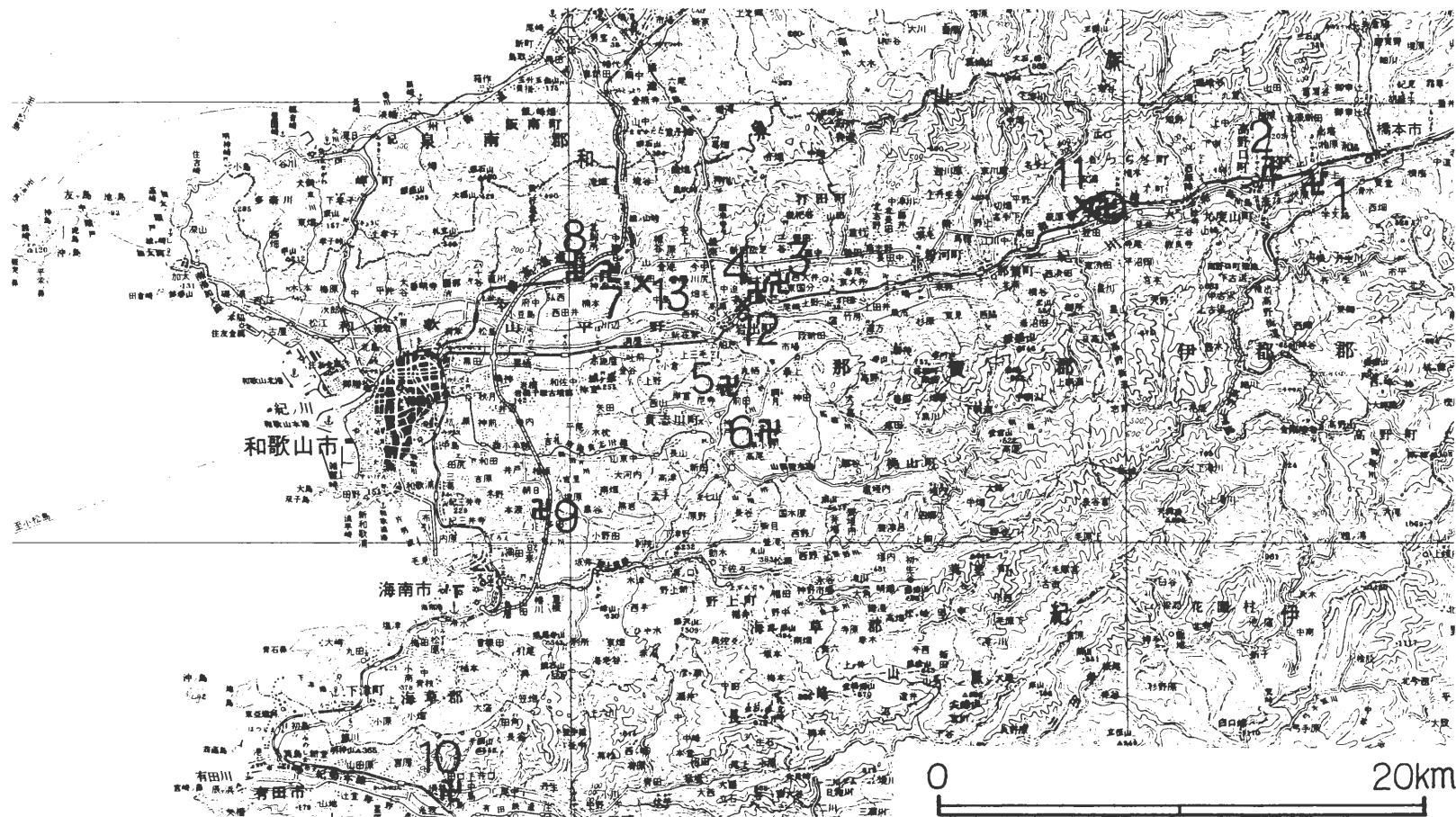
第2章 遺跡の環境

佐野廃寺は、伊都郡かつらぎ町佐野541番地ほかに所在する。いわゆる、古南海道筋にあたる紀ノ川北岸にあって、和泉山脈より南流する小河川によって形成された複合扇状地上に位置する。この複合扇状地は、その端部を紀ノ川の氾濫により切断されているため、佐野廃寺は、南向きの良好な台地状地形の南端部を占めている。

上述の如く、海拔約59mの「塔ノ壇」の南側では、宅地化されているものの、比較的急勾配で海拔約53m前後の、紀ノ川の旧氾濫原を利用した水田地帯に至る。一方、北方へは緩やかな登り勾配をもって後背の丘陵地へとつづくが、すぐ東側は約1.5mの落差をもった浅い谷状地形となり、西方約150m地点からは西側へ下り勾配となる。このような地形的制約を受けて、佐野廃寺は造営されたものであり、弥生時代の住居群もまた同様のことかと考えられる。

原始、古代にあっては、こうした段丘状地形の上に生活の場が営まれたことは周辺の遺跡の存在が示すものであると同時に、紀ノ川流域に点在する古代寺院もまた、おおむね同様の立地条件をそなえている。

第1図 紀ノ川流域における古代寺院分布図



- ㊦ 佐野廃寺
- | | | | | |
|-------------|----------|----------|----------|----------|
| 1. 神野々廃寺 | 2. 名古曾廃寺 | 3. 紀伊国分寺 | 4. 西国分塔跡 | 5. 北山廃寺 |
| 6. 最上廃寺 | 7. 山口廃寺 | 8. 上野廃寺 | 9. 薬勝寺跡 | 10. 田殿廃寺 |
| 11. 笠田高校北遺跡 | 12. 岡田遺跡 | 13. 吉田遺跡 | | |

奈良時代遺跡（第1図 1～13）は岩出町岡田遺跡（12）、同吉田遺跡（13）が如実に示すように、前述の南海道沿いに展開されたものとみられ、奈良県との境をなす伊都郡内には、本遺跡（㊦印）のほか、橋本市神野々所在、神野々廃寺（1）、高野口町名古屋所在、名古屋廃寺（2）のほかに、橋本市内の橋本駅構内の浄泉寺跡と称する遺跡は藤原京式の軒瓦を出土し、本遺跡の北西約1.5kmには斜格子の印目をもつ平瓦片が多数出土する笠田高校北遺跡（11）があり、これを除く4遺跡はいずれも藤原京式軒瓦を持つ共通点をそなえた奈良時代前期に中心をもつ遺跡とみられる。

那賀郡岩出町西国分に所在する西国分塔跡（4）、貴志川町北山に所在する北山廃寺（5）、桃山町調月所在の最上廃寺（6）は紀ノ川と貴志川との合流点、岩出町船戸を中心に紀ノ川北岸、貴志川西岸と貴志川東岸地域をそれぞれ統割するように、西国分塔跡は紀ノ川北岸砂礫台地に、北山・最上廃寺は貴志川の砂礫台地に立地する。これら廃寺は、いわゆる単弁蓮花文軒丸瓦を出土するまた、和歌山市山口に所在する山口廃寺（7）、および同上野に位置し、東西両塔を備えた上野廃寺（8）出土の軒丸瓦は前述の西国分塔跡出土瓦とともに複弁蓮華文の子葉上面がくぼみ、周縁は外行線刻鋸歯文をもつ、おどろくべき共通点をもっている。

和歌山市の南部、和歌山市薬勝寺の山麓に営まれた遺跡、薬勝寺跡（9）出土の軒丸瓦は、有田郡吉備町尾中に所在する田殿廃寺（10）、さらには、田辺市三栖に所在する三栖廃寺とともに、佐野廃寺出土の川原寺式の軒丸瓦に、中房蓮子数の違いこそあれ、范作成の技法は酷似している。

以上のように、県下の古代寺院は少なくともその出土瓦によって、グルーピングも可能であればまた、それぞれの有機的なかかわりもつかみ得る可能性がある中で佐野廃寺の位置づけを考えていかねばならない。

第3章 調査の方法

KM区など新設道路敷地の調査を別にして、寺域、伽藍の割り出しという計画的な発掘調査の実施に先立って、周辺地形、航空写真の観察や、地域住民からの情報等を検討した結果、NO区（塔ノ壇）に発掘調査の原点をおいた。

調査はまず、NO区に直交する巾2mのトレンチを磁北基準に設定した結果、二つの基壇の検出をみたので、調査が可能な耕地 KO、NI、MD区を選び、二基壇の中間点より、磁北方向にやはり幅2mのトレンチを設定してその他の遺構の検出を計った。

NG区の西側基壇を構成する黒褐色の版築土には、弥生式土器や蛇紋岩を使用した勾玉などが包含されていた。他地点での弥生時代遺物、遺構の検出状況からみても、奈良時代の遺構をいためない範囲で弥生時代遺構の検出にのぞんだ。

なお、その後の織布工場建設用地の発掘調査は、敷地部分に限って調査を実施した。

第4章 遺 構

1. 弥 生 時 代

NO、KO区にて2棟の竪穴式住居を検出した。かつらぎ町教育委員会が、すでに2棟の竪穴式住居^{註⑩}を検出、調査していたため、検出順に、NO区竪穴式住居を第3号住居跡、KO区竪穴式住居を第4号住居跡とした。

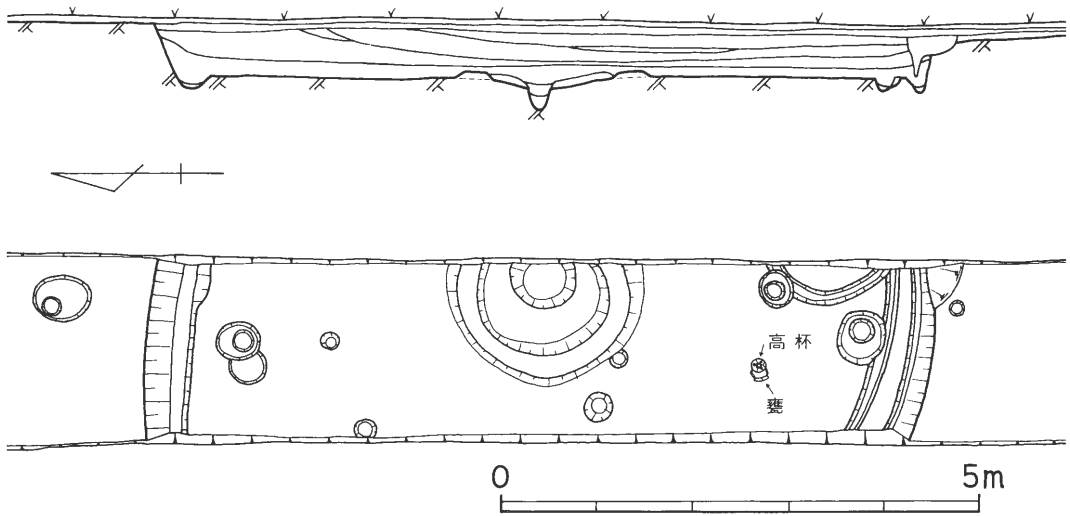
第3号住居跡（図版第三-1）

NO区において検出された本住居跡は、地表下、約60cm、つまり、奈良時代遺物包含層を除去し、伽藍建設時における整地土下部、標高 58.30 m のレベルにて検出された。調査の都合により、約3分の1程度の調査であったため、直径約7 mの円形の竪穴式住居と推定される。床面南部は北半に

第2図 佐野廃寺測量図



第3図 第4号弥生住居実測図



比べ約5cm低く、同様に約10cm低く掘られた壁溝の南部底は標高57.70mを計測した。検出した床面は褐色を示す砂質土からなる2次床面とみられ、柱穴とみられる3ピットの内2穴は床面より約35cmの深さに掘られている。竪穴の掘り込み角度は、第4号住居跡と同様、緩かである。

第4号住居跡（図版第三-2・第3図）

第3号住居より北約41m地点、K O区にて検出された。耕作土直下の黄褐色シルトの地山、標高58.30mで掘り方の上面をみた、直径8.2mの円形竪穴式住居である。床面は標高58.75mにおかれ、よく叩きしめられていた。住居南部は拡張されたものとみられ、床面で北へ約40cmの内側で拡張前の壁溝痕がみられた。中央の炉は深く大型で、径70cm、床面より約45cm掘り込まれ、その周囲には、幅約50cm、高さ5~10cm、外径2mに達する環状の隆起帯が認められた^{註①}。地山土で構成されているが、削り出したものか、盛り上げたものか判然としない。拡張前の柱穴とみられるピットは床面より約25cm、拡張後のそれは約35~40cmの深さに掘られている。床面には、甕・高杯が遺存した（第6図1・2）。

2. 奈良時代

イ 伽藍遺構（図版第二-1・第5図）

塔跡（図版第四-2）

やや東へ振るが、ほぼ、磁北にそって設定された一辺（北面）約12mを計る正方形基壇とみられ、その中央部には心礎の抜取り穴がみられる。基壇の残存高は約40cmを計るが、心礎抜取り穴の壁面観察によれば、現基壇上面より80cmまで黒褐色の弥生式土器の包含土を混じえ、その他の粘質土、砂質土で丁寧な版築を施している。基壇東辺での基壇基底は地山上に直接、版築を行っているが、

北辺では基壇外にも版築がみられるなど一貫しておらず、地山掘り込み地業は明確にできなかった。

基壇縁は、約45度の角度を計る斜面で残存したが、基壇縁化粧は明確にできなかった。なお、基壇縁の斜面には、径15～25cmのピットが150～260の不揃いの間隔をもって並び、中には、径10cmを計る柱痕の認められるものがあった。また、基壇外においても、これに平行した、やや大形のピット列がみられたが、基壇縁のピット列に比べれば、さらに不揃いである。これらは塔建立時の足場丸太の痕跡かとみられるが、確認に足りる遺構の検出にはいたらなかった。

西方基壇

塔基壇の両方約11mで基壇の東面、また、塔基壇北辺の延長線上に北面を検出した。基壇の構成、形状、検出状況は塔基壇と同様であるが、基壇の北面は基壇基底がそのまま、幅1m、深さ5～10cmの素掘りの雨落溝となり、一方、東面は、基壇縁から約1m離れて、雨落ちの痕跡がわずかにみられた。これらのことから、東西方向に棟をもつ金堂かと考えられたが、基壇北辺が、塔基壇のそれと一線上に配されている状況から、西塔の可能性も考えねばならない。

瓦堆積層

塔基壇北辺、西方基壇北辺の地割線より北約30mのK O区トレンチで、東西方向の浅い窪地に瓦の堆積層を確認した。K O区は、その東端のトレンチ調査で検出された夥しい量の瓦礫堆積からも、伽藍の一部が予想されたので、この浅い窪地の瓦堆積層は伽藍の一部に関連する可能性がある。

ロ その他の遺構

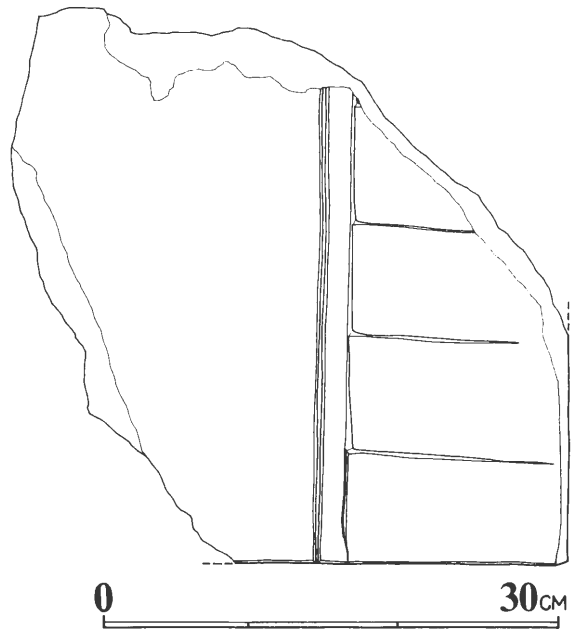
K O、N I、M D区においても奈良時代遺物を含む遺構が検出された（図版第二一2）。

K O区 前述の瓦の堆積をみた浅い窪地の周辺に、まとまりのないピット群、不整形な掘り込みを検出したが、性格等については不明である。

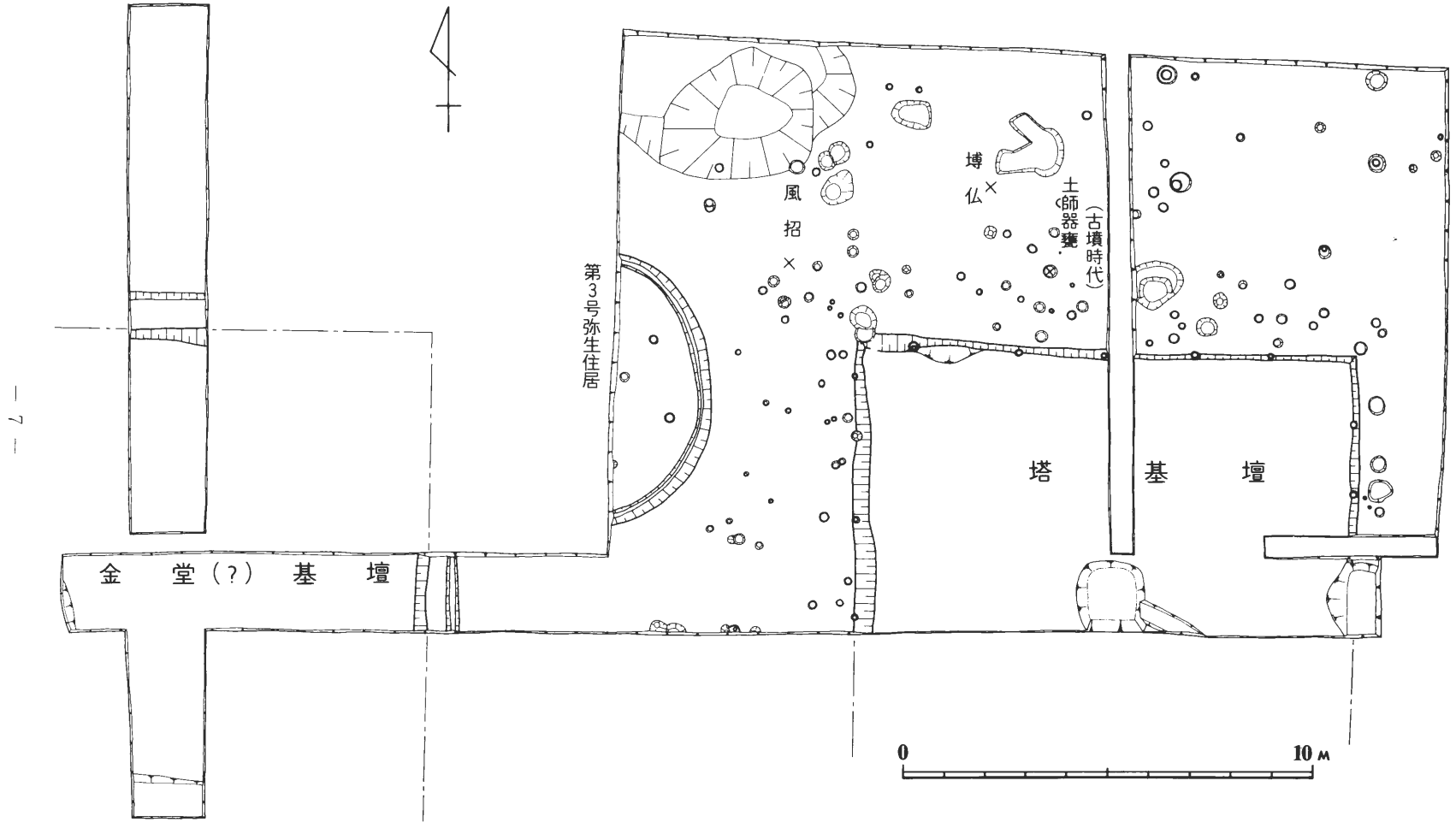
N I区 方形の掘り方をもつ掘立柱痕を2ヶ所に、径20cmの円形の4穴のピットが、180 + 300 + 210cmの間隔をもって真北方向に並ぶ掘立柱列を、さらには、東西方向に走る堀状の遺構を検出した。

前者のうち、一つは240cmを隔てて南北に2基の掘方を検出したが、柱痕は確認できなかった。また、いま一つは、深さ約60cm、幅250cmを計る堀状遺構の北側にて検出したが、90×70（推定）cmの掘り方内に正格子叩きをもつ平瓦片を含んだ埋土に、直径25cmの柱痕を検出したが、一基のみ

第4図 NO区出土鴟尾片実測図



第 5 図 NO 区 遺構 検出 図



で建物の規模は不明である。たゞ、掘り方の長辺方向から、東西方向の建物と推定される。なお、掘状遺構はN I 区東端のトレンチでは検出されなかった。

MD区 かつらぎ町教育委員会が実施した道路建設用地の調査で、その一部が検出された、土壇を伴う掘立柱建物Ⅱの調査を兼ねて設定したトレンチであったが、不整形な落ち込みと、まとまりのないピット群を検出し得たのみである。^{註12}

NO区 伽藍の基壇以外に不整形な掘り込みや、多数のピット群を検出したが、瓦片を含むピットのほかに、古墳時代土師器甕（第6図3）出土下のピットを含めて、時代設定は困難である。

第5章 遺物

1. 弥生時代

イ 遺物の出土状態

弥生時代の住居群にともなう弥生式土器の出土は、今次の発掘調査で検出された2棟の住居跡覆土、黒褐色土に多数の土器片が出土した。しかし、住居群が営まれた地帯は、古くは奈良時代の寺院造営、新しくは田圃の開発等による削平により、廃棄された竪穴式住居の凹部にのみ残っていたとしても過言ではなく、また、遺構としても溝など、住居以外の遺構も検出にいたらなかった点にもよる。

寺院造営による弥生時代遺跡の破壊はいちじるしいものであったとみえ、塔基壇や西方基壇の版築土にも弥生時代の遺物包含土が用いられ、西方基壇の構成土中には勾玉すら含まれていた。

一方、KO・NI・MD区の東側、KM区ほかの浅い谷状地には、奈良時代遺物は勿論、多量の弥生式土器が落ち込んだ厚い黒褐色包含層が形成されており、弥生時代の生活集団の実態等が相当大規模なものであったことを示している。

ロ 弥生式土器（第6図1、2）

各地点の黒褐色包含層からは、前述のとおり多量の弥生式土器の検出をみたが、多くは、弥生時代後期のものであるが、凹線文土器^{註13}もみられ、住居群の出現は遅くとも弥生時代中期に始まるものである。

竪穴式住居群の時代設定として、比較的良好な状況で出土した第4号住居跡の床面土器をみてみよう。

高杯（1） 杯部は遺存せず、脚台部のみで、杯部との接合部に脚柱の最小径をもち、脚台裾が大きく広がる。胎土には雲母微粒子を多く含み、明褐色を示し焼成は良好である。現在高10.3cm、脚台部径13.4cmを計り、脚柱裾には3孔2段の穿孔がみられ、器表はハケ目で仕上げている。

甕（2） 胴部下半を欠失しているが、口縁部径18cm、胴部最大径23cmを計る。石英砂粒を多く含む胎土からなる粘土帯を積み上げた痕が内面にみられ、これに対応する器表には丁寧な叩きが、

現存胴部上半に3行程にわたって施されている。口縁部も同様に、胴部に付加され、接合部には指圧痕などがみられる。高さ2.5cmを計る口縁部端は回転を利用して、ほぼ垂直に立ち上り、整えられている。暗褐色ないし黄褐色を呈し、焼成は良好である。

2. 古墳時代

イ 遺物の出土状況

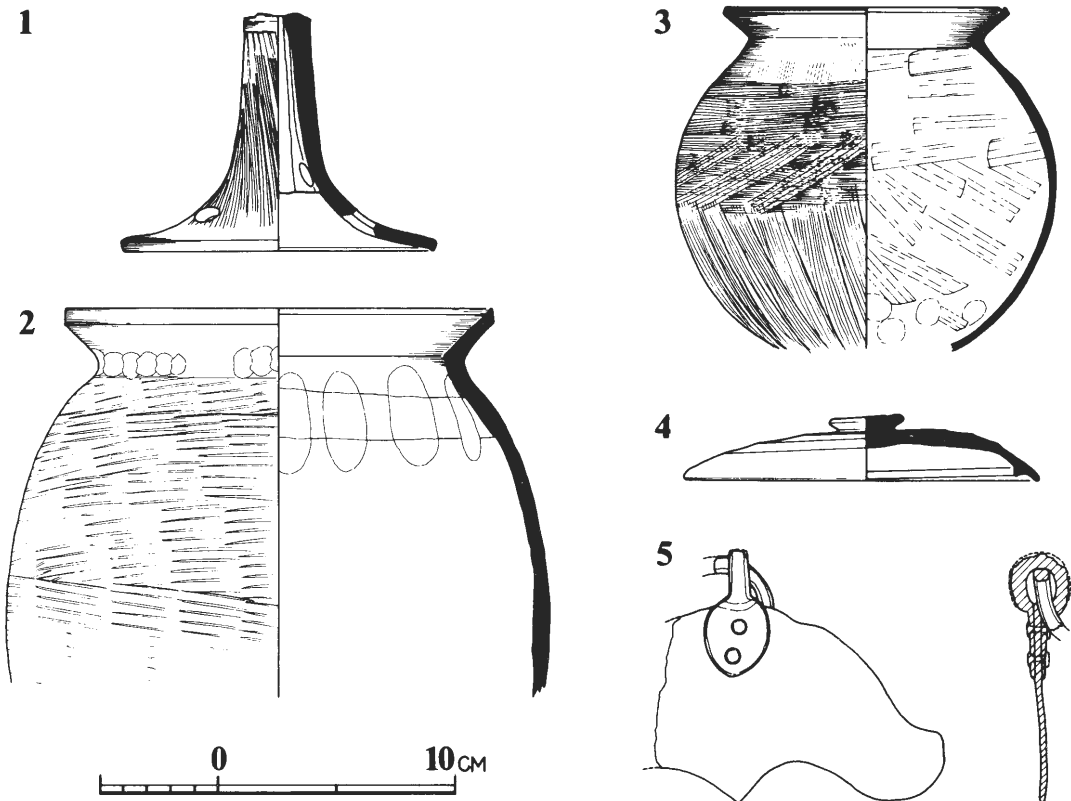
NO区塔基壇北側に堆積した、おもに瓦片を包含する黒褐色砂礫層より、約3分の1の破片となって出土した甕のみで、他には、顕著な古墳時代遺物は検出されなかった(第5図)。

ロ 土師器(第6図3)

甕 口縁部径12.3cm、胴部最大径16.3cm、推定器高約16cmを計り球形に近く、色調は褐色を呈し、おもに微粒子土を用いた焼成良好の土器である。口縁部外側端部と胴部下半に煤の付着がみられる。

器表はハケ目を、内面は器肉調整のヘラ削りを丁寧に施し、口縁部内外面は横ナデで仕上げている(3)。

第6図 遺物実測図



3. 奈良時代

イ 遺物の出土状況

少量の土器類等を含む瓦類の多くは、NO区塔基壇周辺の廃棄、整理された瓦層、黒褐色砂礫層から、とくに夥しい出土をみた。また、KO区東端からも瓦片が多量に出土した。

ロ 瓦 類

(1) 丸瓦（図版第八一・一、同第十一一・一）行基葺丸瓦と玉縁付丸瓦と2種ある。創建期の行基葺丸瓦（図版第八・十一）は次に記す凸面に布目痕をもつ平瓦と組合せになるもので、青灰色ないし暗紫色を呈する須恵質のものと、灰褐色を示す軟質のものとがみられる。図版に示したものは後者の一点で、全長43.75cmを計るが、焼き歪みが生じているため、原形状を示していない。良好な資料によれば、前端の高さ10cm前後、後端の高さ7cm前後を計るものが多い。内面には幅1cmをもつ布の合せ目が残る。

玉縁付丸瓦は砂粒がきわめて多いその胎土の特徴から、粗い縄蓆叩きをもつ平瓦、重廓文軒平瓦に通じるものがあり、玉縁も貧弱なものが多い。

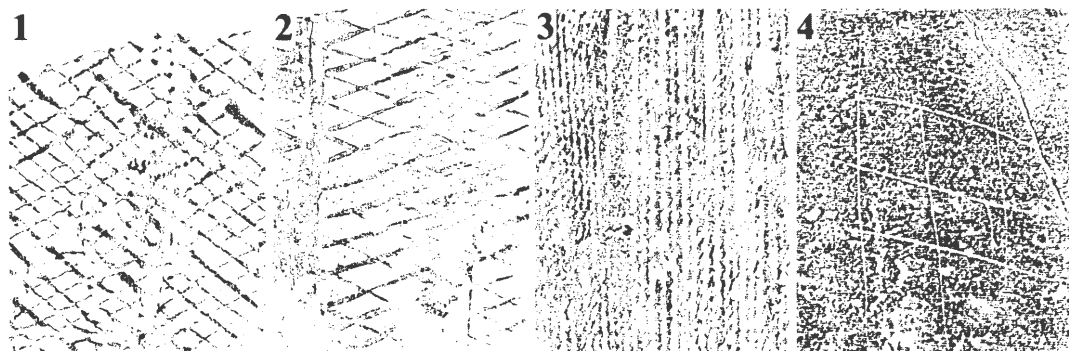
なお、これとは胎土の違いからも区別できる大型のものが少量あって道具瓦になるものとみられる。

(2) 平瓦（図版第八一・二・同第十一一・二、三・第7図）凸面に残された布目、叩き目から大きく5種類に分類できる。

凸面に布目痕のある平瓦（図版第八一・二・同第十一一・二）は、行基葺丸瓦とともに、全体の半数以上を占めるものである。模骨は15枚もしくは16枚かとみられ、模骨と布を固定したとみられる痕跡が、5.5cm前後の間隔で8列観察できる。焼き歪があって、原形状を示していないが、全長41cm狭端部の幅24cmを計る。多くは青灰色ないし暗紫色の須恵質のものであるが、行基葺丸瓦と同様に灰褐色を呈するものがあり、この凹面には「田」字状の窯印とみられる線刻（第7図4）が3点に認められた。

正格子叩き目をもつ平瓦（図版第十一一・三）は全長42.5cm、縄蓆叩き目（第七図一・三）をもつ平

第7図 平瓦叩き目および窯印拓本（ $\frac{1}{3}$ ）



瓦は全長39cm、狭端部幅25cmを計測し、斜格子叩き目（第七図1・2）をもつ平瓦は現在のところ大きさは不明である。数量的には縄蓆叩き目の平瓦が凸面に布目痕をもつ平瓦に次いで多い。

(3) 軒丸瓦（図版第五・六・七、同第九一1～5） 軒丸瓦は5種類の出土をみた。細部の形状、計測値等は軒平瓦とともに次の計測表に示したいが、その概略については説明を加えたい。

軒丸瓦Ⅰ 青灰色等を呈する行基葺丸瓦、凸面布目平瓦と同様に、青灰色で須恵質の焼成を呈するものと、灰褐色を呈するものがある、七弁からなる複弁蓮華文（1）で創建期のものである。

軒丸瓦Ⅱ 外縁に施された凸鋸歯文は同Ⅰに近いものであり、蓮華文を三角形を用いて、幾何学的的に9弁を配列した特徴的な軒丸瓦（2）で、創建期、または、それに近い時期のものと思われる。

軒丸瓦Ⅲ いわゆる藤原京式軒丸瓦で、八弁からなる複弁蓮華文軒丸瓦である（3）。内区と外区とを区割りする圏線が、各複弁の中心で隆起し、突出しており、中央の藤原京式軒丸瓦にはみられない特徴を示している。

軒丸瓦Ⅳ 10弁からなる複弁蓮華文で、出土点数の最も多い軒丸瓦である（4）。また、塔心礎下より出土したといわれており、塔の建立に関わるものとみられる。

軒丸瓦Ⅴ 有心の三重圏をもつもので、その外側には、通例では外縁になる太い圏をめぐらし、さらに、一段低くなって終る軒丸瓦（5）である。重廓文軒平瓦と組合せになるものであるが、本遺跡の下限を示す資料の一つである。

(4) 軒平瓦（図版第五・六・七、同第十一1～8）

軒平瓦Ⅰ 四重弧文軒平瓦で、軒平瓦Ⅱ～Ⅴの三重弧文軒平瓦に較べ、もっとも良好な製作を示し、これらの指導的な役割をもったものであろう（図版第十一1）。

軒平瓦Ⅱ 樋巻き四枚取りによって製作された三重弧文軒平瓦で、顎は7～8cmの段顎であるが、7.5cmのものが多く、須恵質のものと、灰褐色を呈した焼成不良のものがある。技法の細部の違いから4～5種類に細分される。なお、顎下面ないし凸面に線刻文様（画）が描かれているものがある（図版第五一1、同第十一2）。

軒平瓦Ⅲ 樋巻き三枚どりの三重弧文軒平瓦で、瓦当面の幅はやや狭い（図版第五一2、同第十一3）。

軒平瓦Ⅳ・Ⅴ 軒平瓦Ⅲと同様、それぞれ1点の出土をみたもので、三重弧文軒平瓦の中でもっとも顎の長いものと、重弧文の谷部が深く、幅の広いものである（図版第十一4、5）。

軒平瓦Ⅵ 藤原京式の偏行唐草文軒平瓦であるが、製作過程で、範から瓦当面をとりはずしたままの通常のもの、同範のこれに平面的な圧力を加えて文様が押しつぶされた状態との2種類がみられる。顎は前者が曲線顎に近い段顎であるのに比べて、後者は段顎の痕跡を残した曲線顎をもつ（図版第六一1、同第十一6）。

軒平瓦Ⅶ 軒丸瓦Ⅳと同様に、塔心礎下より出土をみたといわれる偏行忍冬唐草文軒平瓦である

が、同種の忍冬文をもった均正唐草文をしめす軒平瓦がある^{註⑬}（図版第六一、同第十一七）。

軒平瓦Ⅷ 重廓文軒平瓦で、その出土の多くが耳部を打ち欠いており、軒丸瓦Ⅴが本遺跡の下限

軒瓦計測表

単位：mm

軒 丸 瓦	瓦 当 面										現 存 長	個 体 数	比 率 (%)	軒 平 瓦 と の 組 合 せ
	直 径	内 区				外 区								
		中 房 径	蓮 子 数	内 区 径	弁 数	内 縁		外 縁						
						幅	文 様	幅	高 さ	文 様				
I	171	60	1+6+10	133	F 7	—	—	15	7	RV	88	19	23	軒平瓦Ⅰ～Ⅴ
Ⅱ	181	55	1	143	T 9	—	—	17	8	RV	242	16	19	〃
Ⅲ	185	68	1+5+9	125	F 8	15	S	12	12	LV	182	6	7	軒平瓦Ⅵ
Ⅳ	169	60	1+5+10	121	F 10	14	S	10	6	MV	252	32	39	軒平瓦Ⅶ
Ⅴ	178	—	1	138	J 4	13	—	7	—	—	118	10	12	軒平瓦Ⅷ

軒 平 瓦	瓦 当 面										類		全 長	個 体 数	比 率 (%)
	上 弦 幅	下 弦 幅	弧 深	上 下 幅	内 区 幅	内 区 文 様	上 外 区 幅	上 外 区 文 様	下 外 区 幅	下 外 区 文 様	形 態	長 さ			
Ⅰ	270	300	52	30	—	4 G	—	—	—	—	段	130	—	4	3
Ⅱ	270	(326)	67	38	—	3 G	—	—	—	—	〃	75	336	47	40
Ⅲ	(240)	300	65	34	—	3 G	—	—	—	—	〃	66	—	1	1
Ⅳ	—	—	—	33	—	3 G	—	—	—	—	〃	90	—	1	1
Ⅴ	—	—	—	39	—	3 G	—	—	—	—	〃	63	—	1	1
Ⅵ	300	297	75	54	28	H K	13	S	13	L V	段～ 曲線	79	—	37	31
Ⅶ	(247)	(261)	(67)	50	20	H N K	11	S	10	M V	〃	68	390	10	9
Ⅷ	(300)	(300)	(52)	44	—	2 J	—	—	—	—	曲線	—	—	17	14

() は推定値、 T…単弁蓮華文、 F…複弁蓮華文、 S…珠文、 G…重弧文

H K…偏行唐草文、 H N K…偏行忍冬唐草文、 J…重圈（廓）文、 M V…面違鋸齒文

R V…凸鋸齒文、 L V…線鋸齒文

を示す資料の一つであったが、軒丸瓦Ⅴとともに、差し替え用の軒平瓦であったことを示している（図版第七—1、同第十一—8）。

(5) 道具瓦（図版第十一—4～8）

鬼瓦 正格子叩き目を残す青灰色を呈する須恵質瓦の断片で、その下半を円形に削り込んでいる。この円形削り込みの頂部より3.5～4cmの間に釘穴がみられ、釘穴より上部は、ややそりをもつ（4）。

隅木先瓦 軒丸瓦Ⅰと同種の複弁蓮華文を配した方形隅木飾りで、焼成は灰褐色を呈し軟質である。約4分の1の断片であるが、復原すると8弁の複弁蓮華文で構成される一辺20cm前後の方形隅木飾板である。三角形断面を示す太い界線で区割りされた、内傾する外縁には凸鋸歯文を配している。内区隅の釘穴は、本来四隅、さらには中房にもあったものと考えられる（5）。

面戸瓦 丸瓦を母体として製作された、いわゆる蟹面戸瓦で、左右から弧状に切り込みを入れ、内面の稜は面どりを行っている（6）。

熨斗瓦 9～12cm前後で、いずれも縄蓆叩き目を残す熨斗瓦は、叩き目の縄目の太さに差がみうけられるものの、全くの扁平で、平瓦の利用でないことを示している。全長を示す資料は、現在、みあたらない。厚さ2.5～3cmを計る（7）。

隅平瓦 凸面に布目痕を残す平瓦を、端部より約3分の1のところ、120度前後の角度をもって2枚切りにしたものである（8）。

鷗尾 第4図に示す鷗尾片は、NO区でかつて出土したものであるが、^{註⑬} 今次の調査で同一地点と目される塔基壇西側の瓦層より、同一個体とみられる鷗尾頭部、および、鱗部の破片を検出した。これらによると、砂粒を極めて多く含み、暗黄褐色を呈している。粘土板の厚み約4.5cmを計る大型粗製のものとみられる。

無文の胴部と、表面にのみ段型をもつ鱗部との境を区割りする縦帯は一本の太い凸線であらわされており、背面には円形の削り込みの一部が観察できる。なお、鱗部の段型は上方が落ち込むもので通有の例とは逆である。

第8図 三尊埴仏拓本



ハ 埴 仏（第8図）

方形三尊埴仏とみられる、左脇侍菩薩の蓮華座を中心にした断片である。火中して表面の一部は焼けたがれているものの保存状態は比較的良好である。

脇侍菩薩の蓮華座は、複弁の返花を明確に示し、また蓮子の表現など非常に精緻なものである。左右に垂下した天衣は蓮肉近くまで垂れ下がっている。

ニ 須恵器（第6図4）

奈良時代の須恵器、土師器等汁器類の出土点数は発掘地点の性格を示すものか、比較的少い。創建期に近いものとして、ほぼ全形状を示したものに、青灰色を呈し、焼成良好な須恵器の杯蓋があげられる。

杯蓋 口縁部径15.1cm、高さ2.85cmを計測し、天井頂部には、中央部が凹んだ扁平なつまみを持ち、口縁部の内側には退化した返りをもつ（4）。

ホ 風 招 （図版第七ー2・第6図5）

塔基壇北西側の黒褐色砂礫層より単独出土した風鐸の一部で最下部に吊した青銅製の鐸舌である。上部は左右にはね上りのある山形、下端は三葉形を呈する厚み約2.5mmの青銅板を、別個に製作した、上部に環をつくり出した獅歯金具で挟みつけ、上下2個の鉞でかしめたものである。環には鉄製の吊手金具の一部が銹着している。中心部の高さ11cm、復原幅約18cmを計測する。

第6章 ま と め

弥 生 時 代

第1・2号住居跡、およびその周辺の発掘調査、ならびに、今次の発掘調査などの成果を加えて観察を試みたい。

弥生式土器の散布、または包含層の検出地域は、南北約150m東西約130mの広域にわたり、第2章で示したとおり段丘状地形の平坦部全域に拡がるとみて大きな誤りはない。出土土器より、第1号住居跡は第4様式期に、第2号住居跡は第5様式に中心をもつものと設定されているように、^{註⑮}包含層からの出土土器も第4～5様式期のものである。第3号住居跡は時期を設定すべき資料の検出にはいたらなかったが、第4号住居跡床面出土の土器は第5様式でも古い時期に属するものとみられる。

本遺跡は、紀ノ川流域の弥生時代遺跡の多くが、第4様式期に始まり、第5様式、古墳時代前期へ展開するというパターンを示している。これらの代表的な遺跡としては和歌山市・北田井遺跡、^{註⑯}岩出町・吉田遺跡、^{註⑰}かつらぎ町・船岡山遺跡、^{註⑱}橋本市・市脇遺跡、^{註⑲}血縄遺跡などがあげられるが、蛇紋岩を用いた勾玉の出土は、これらを代表する北田井、吉田、血縄の各遺跡に次ぐ出土で、同一パターンの色彩をなお一層強めたことになる。

なお、西方約4.5kmの紀ノ川の中島に立地する船岡山遺跡との関連は、紀ノ川北岸壁に面した血縄遺跡が通常の遺跡立地の条件を示さず、また河口周辺では、和歌山市・橘谷遺跡・滝ヶ峯遺跡の^{註⑳}ように、第5様式に中心をもった高地性遺跡が点在することからも、一連の社会情勢の中で出現した集落として理解できよう。^{註㉑}

古墳時代

NO区塔基壇北側で単独出土した、球形を呈する体部にやや小さめの口縁部をもった土師器の甕は、庄内式に次ぐ布留式に属する時期のものであろうが、これに伴う遺構等は明確でなく今後の調査に期待したい。

奈良時代

本寺と他寺院の関係は、第2章でもふれたごとく、その出土遺物、とくに多量に出土した瓦類のうち、藤原京式の軒瓦（軒丸瓦Ⅲ・軒平瓦Ⅳ）が伊都郡における古代寺院の有機的なつながりを、また、いわゆる川原寺式の軒瓦（軒丸瓦Ⅰ・軒平瓦Ⅰ～Ⅴ）は、薬勝寺跡、田殿廃寺、三栖廃寺との関連は、点的のみならず一本の流れとして把えられた。つまり、伊都地方のみならず、中紀地域にまで関連を示した本遺跡がもつ瓦の内容は、この他に、いわゆる巨勢寺式（軒丸瓦Ⅳ・軒平瓦Ⅶ）さらには奈良時代後期の重圏文軒丸瓦・重廓文軒平瓦の組合せを導入している。このことは、他寺院に較べて、特に中央との結びつきが強いものであったことが予想され、古代寺院の造営にあっては、おそらく指導的な立場の寺院であったと思われる。

本寺の創建年代については、凸面に布目痕をもつ平瓦の使用は、川原寺式軒瓦類と同様に、奈良県川原寺との関連が深いものであることは容易に察知できる。^{註⑳}河原寺の建立時期が西暦660～670年に推定されていることから、隣接地である本寺の建立は西暦670年前後として、またこれを大きくは下らない時期と考えられる。

塔心礎の下部より出土したとされる巨勢寺式の軒瓦については、奈良県御所市の巨勢寺跡出土の瓦に近く、^{註㉑}また、同朝妻廃寺出土の軒丸瓦は、本寺出土の巨勢寺式の軒丸瓦Ⅵと同範とみられる。塔心礎下の軒瓦の出土については今後の発掘調査では確認できなかったが、神野々廃寺の例から推して塔建立の時期を示せうる可能性もあって、日本書紀に記載されている巨勢寺が、奈良県の御所市の巨勢寺跡とすることができるなら、天武天皇朱鳥元年（西暦686年）8月の記事は注意を払う必要がある。^{註㉒}

なお、川原寺に巨勢寺式軒丸瓦が出土している点は、本寺と川原寺、巨勢寺とのつながりを示す資料になりうる可能性がある。

以上は本寺が、使用瓦のうえでとくに川原寺と深い関係をもつことを示したが、埴仏は明らかに川原寺出土の方形三尊埴仏に近いものでありながら、三重県夏見廃寺出土埴仏により近いことは、^{註㉓}軒丸瓦が示すように、范そのものの導入ではなく、技術等の伝波として川原寺建立の規模の問題などもからんで、今後、解明すべき点は多い。

伽藍配置の問題については、塔基壇西側の基壇が金堂もしくは塔になるかにより大きく変わるところであるので、今後の調査に委ねたい。たゞ、瓦類において、創建期、つまり川原寺の影響をつよくうけた時代と、点数的には、軒丸瓦Ⅲと軒平瓦Ⅶの組合せ・軒丸瓦Ⅵと軒平瓦Ⅵの組合せを考え

たとき、これら塔の建立に関係するとみられる2組の軒瓦の組合せの時期は、創建期とやや時間的な隔りがあることを考慮のうえで伽藍の建設順を考えねばならない。

最後に、奈良時代における氏族の実態に触れねばならないが、これを満たす史料ははなはだ不十分である。紀伊国を中心とした紀ノ川流域の古代氏族の研究に、和泉・河内国また、大和国葛上郡には、紀直の同族の分布がみられ、伊都地方にも紀直の同族の進出が十分予想できるが、一方、帰化系氏族^{註⑳}であった文伊美吉・六人部連が支配的地位を占めたであろうとも考えられる、とする論究^{註㉑}がある。紀直の同族が日高郡まで勢力を張ったことを考慮した場合、田辺市の三栖廃寺との関係の解決を迫まれる一方、朝廷が大和盆地東南部に都を置いたころの、いわゆる南都の大寺の影響がとくに強い点は、当時の豪族とのかかわりについても解決せねばならない大きな問題点であろう。

〈註〉

- ① 「岩出町岡田遺跡発掘調査概報Ⅰ」昭和51年3月 岩出町教育委員会
- ② 「吉田・北田井遺跡第1次調査概報」昭和45年3月 和歌山県教育委員会
「吉田遺跡第2次調査概報」昭和46年3月 和歌山県教育委員会
- ③ 昭和51年～52年にかけて橋本市教育委員会が発掘調査を実施し、調査の報告が出される予定である。なお、出土瓦については、「飛鳥白鳳の古瓦」昭和45年 奈良国立博物館
- ④ 註3 前掲書
- ⑤ 与田左門氏の教示による。
- ⑥ 昭和50年より現在まで和歌山県教育委員会が発掘調査を実施中である。
- ⑦ 註③前掲書
- ⑧ 同上
- ⑨ 同上。三栖廃寺については「史跡三栖廃寺塔跡保存管理計画策定報告書」昭和51年3月 和歌山県教育委員会
- ⑩ 「佐野遺跡（佐野廃寺）緊急発掘調査概要」昭和51年3月 かつらぎ町教育委員会
「佐野遺跡発掘調査現地説明会資料Ⅰ・Ⅱ」昭和51年8月 かつらぎ町教育委員会
- ⑪ 和歌山市北田井遺跡では第4様式、岩出町吉田遺跡では第5様式期の住居跡に認められた。
註②前掲書
- ⑫ 註⑩前掲書
- ⑬ 昭和51年6月～8月にかけてかつらぎ町が発掘調査を行った調査資料で、その成果が発表される予定である。
- ⑭ ⑬に同じ
- ⑮ かつらぎ町佐野に住まいされる金田周造氏保有。資料の公表については快諾された。謝意を表したい。
- ⑯ 註⑩前掲書
- ⑰ 「和歌山市北田井遺跡発掘調査概要Ⅱ」昭和46年3月 和歌山県教育委員会 および註②前掲書

- ⑮ 「紀伊国船岡山遺跡予報」与田左門・金谷克己 上代文化第21輯 昭和26年 国学院大学考古学会
- ⑯ 「市協遺跡発掘調査概報」昭和49年3月 和歌山県教育委員会
- ⑰ 「血繩遺跡緊急発掘調査報告書」昭和48年3月 和歌山県教育委員会・橋本市教育委員会
- ⑱ 和歌山市教育委員会技師大野左千夫氏の教示による。
- ⑳ 「滝ヶ峯遺跡発掘調査概報」昭和47年3月 和歌山県教育委員会
- ㉑ 「川原寺発掘調査報告書」昭和45年 奈良国立文化財研究所
- ㉒ 「大和上代寺院志」保井芳太郎 昭和7年 瓦については、註③前掲書
- ㉓ 同 上
- ㉔ 羯磨委員の教示による。
- ㉕ 日本書紀卷第二十九「朱鳥元年八月 辛卯、巨勢寺封二百戸」
- ㉖ 「飛鳥・天平の遺宝」昭和47年 大阪市立博物館（展示会目録第52号）
- ㉗ 軒丸瓦Ⅱについて藤沢委員より、高句麗的な瓦当文様をもつとの教示を得た。きわめて興味深いものである。
- ㉘ 「名草郡の古代氏族」蘭田香融 昭和42年 関西大学考古学研究室『岩橋千塚』所収

图版第一 遗迹远景





1. NO調査区全景



2. MD・NI・KO区トレンチ



1. 第3号弥生住居



2. 第4号弥生住居



1. 金堂(?) 塔基壇検出状況 (西より)



2. 塔基壇 (北より)



1. 軒丸瓦Ⅰ・軒平瓦Ⅱ



2. 軒丸瓦Ⅱ・軒平瓦Ⅲ



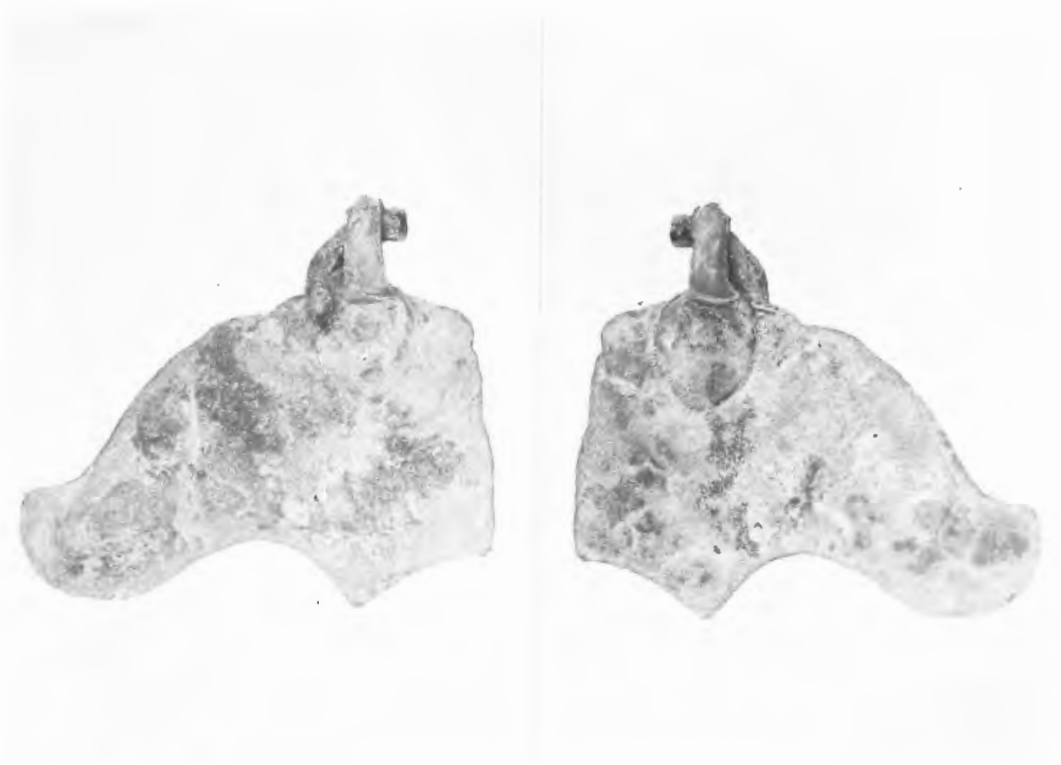
1. 軒丸瓦Ⅲ・軒平瓦Ⅵ



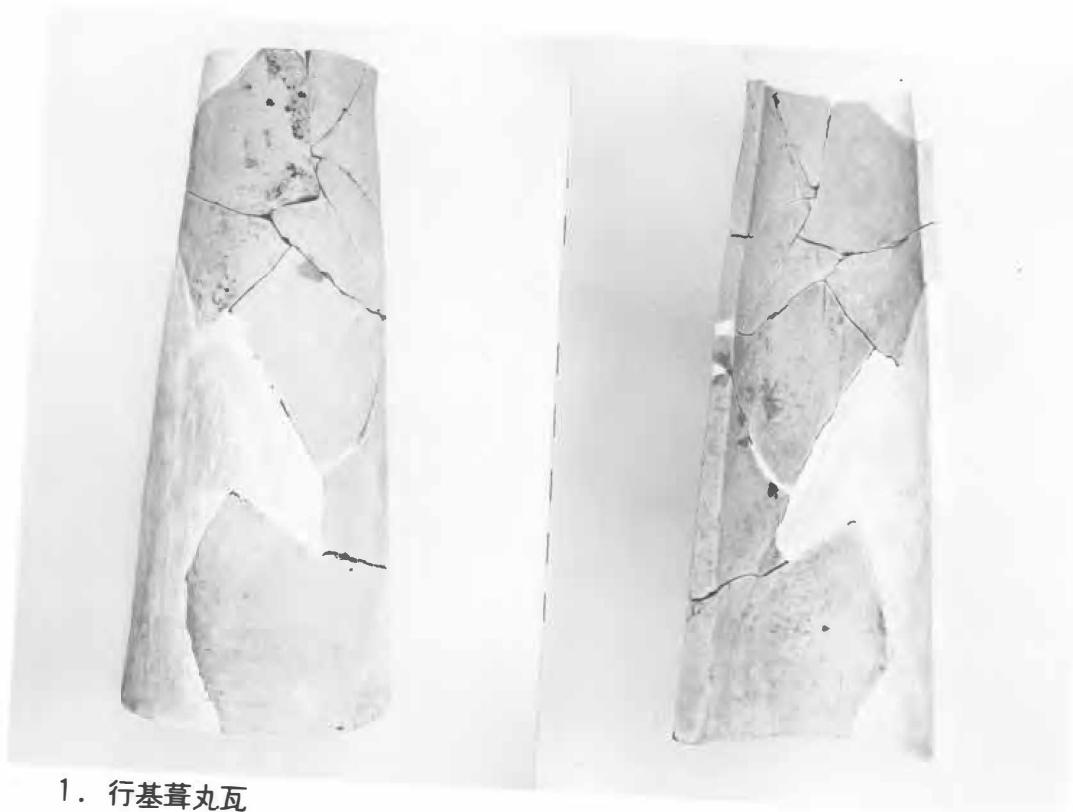
2. 軒丸瓦Ⅳ・軒平瓦Ⅶ



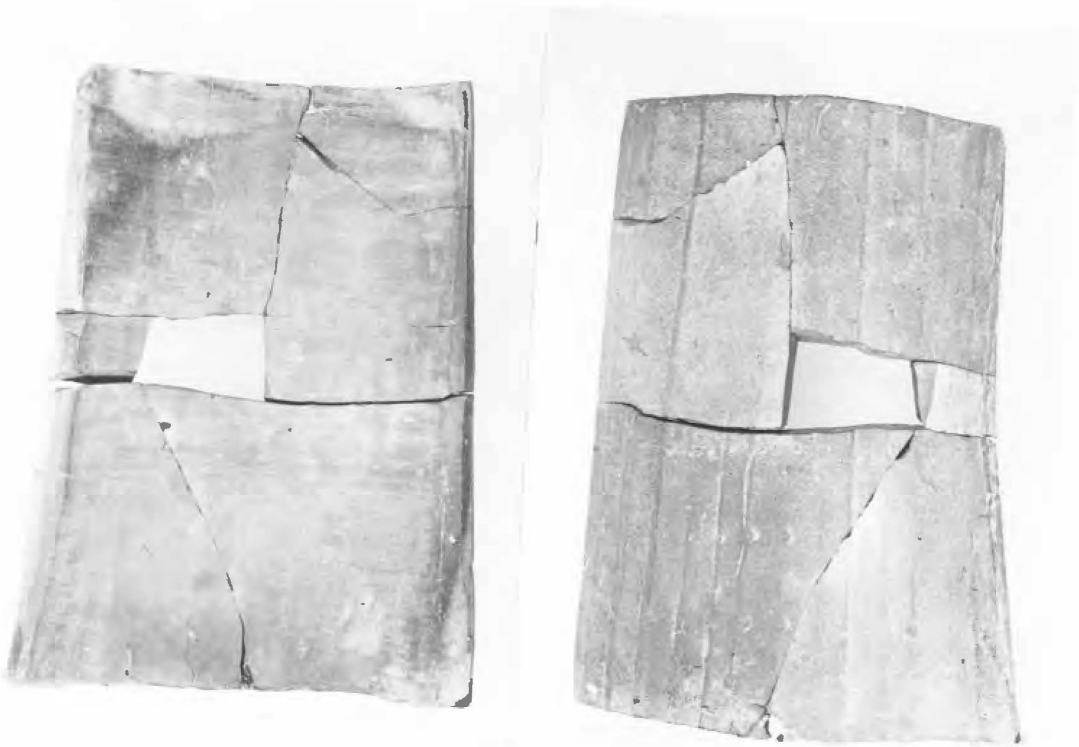
1. 軒丸瓦V・軒平瓦Ⅷ



2. 風 招

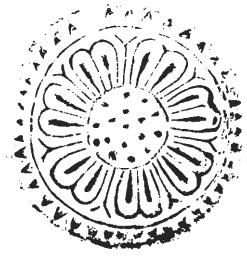


1. 行基葺丸瓦

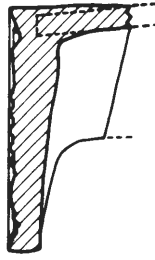


2. 平瓦

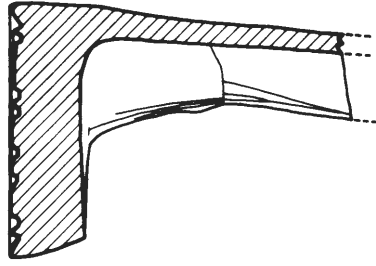
図版第九 軒丸瓦拓本・実測図



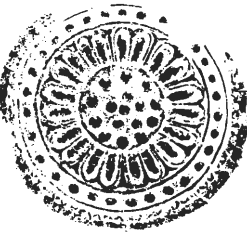
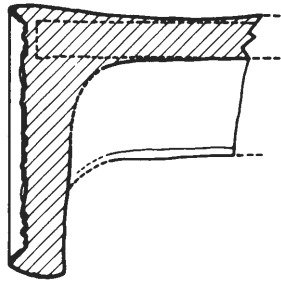
1



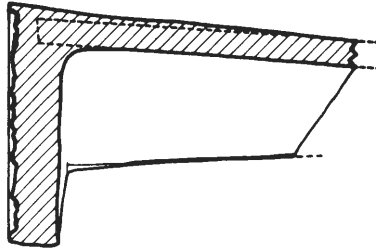
2



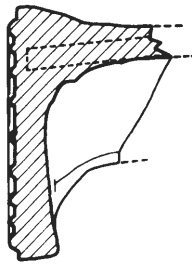
3



4



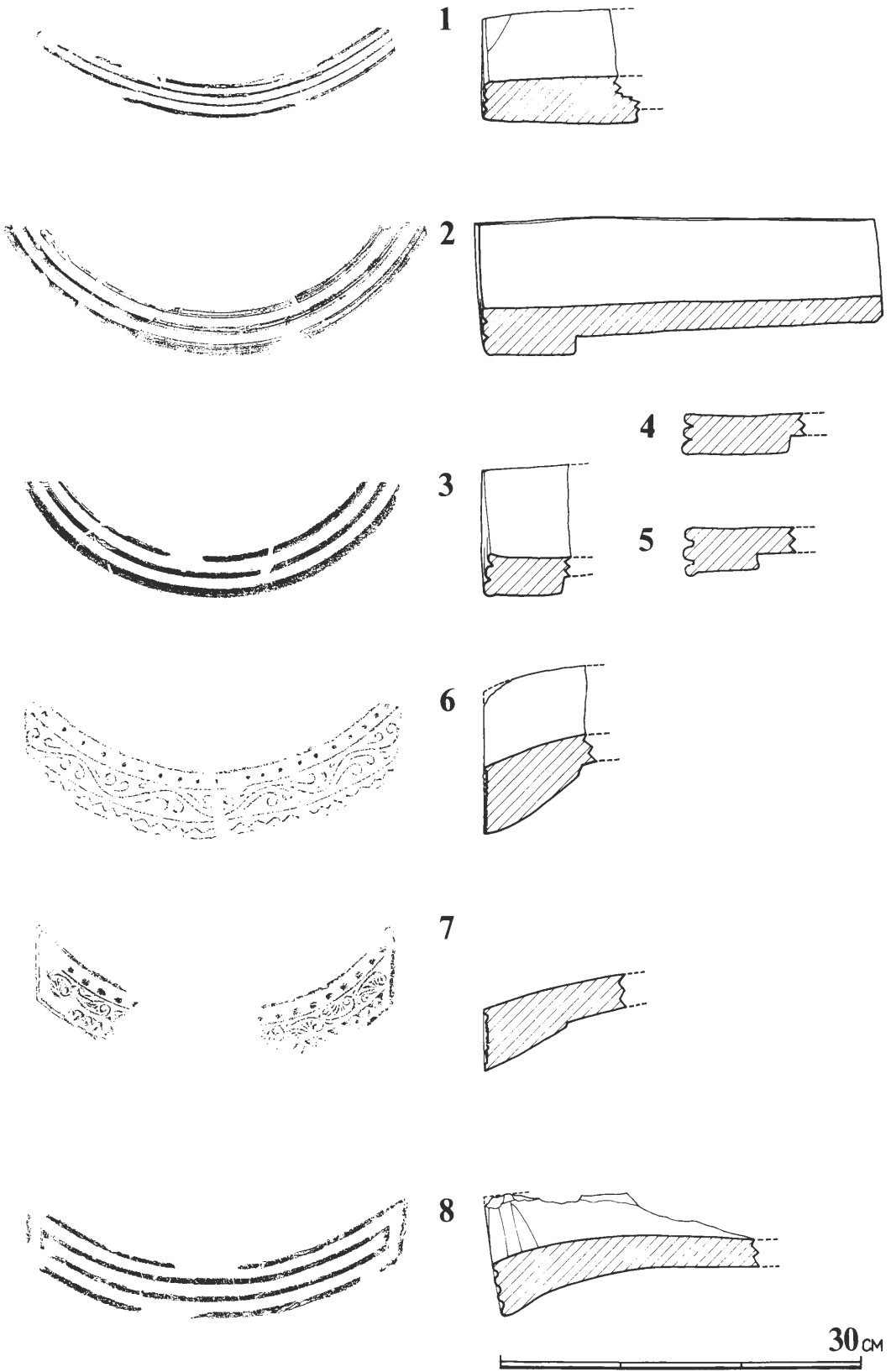
5

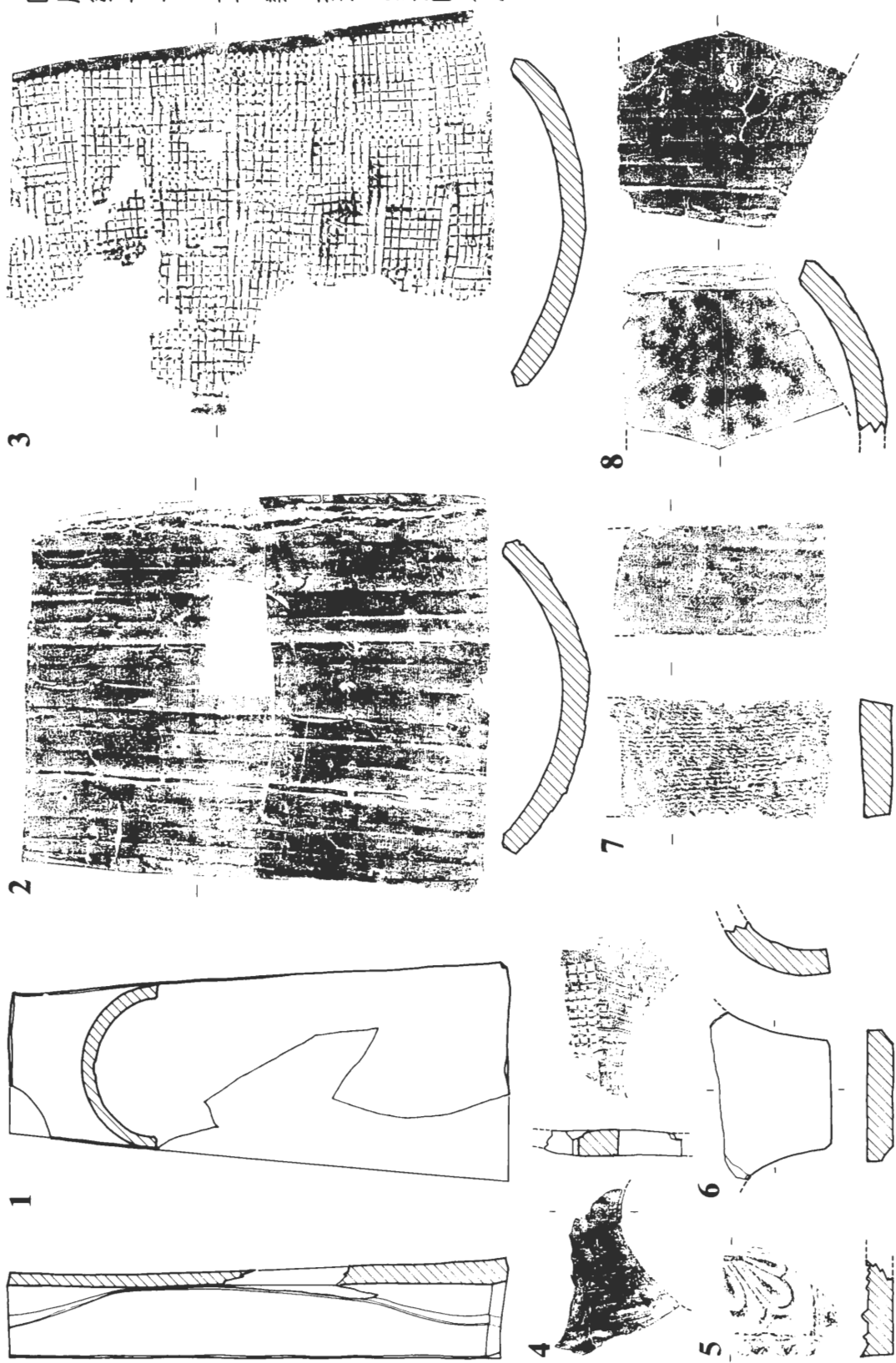


0

30cm







昭和52年3月30日印刷

昭和52年3月31日発行

佐野廃寺発掘調査概報

編集 和歌山県教育委員会文化財課

発行 和歌山県教育委員会

印刷所 邦 上 印 刷
